６月24日（火曜日）午前９時30分開議

議 事 日 程 （ 第 １ 日 ）

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　諸般の報告
第４　行政報告
第５　庁舎建設に関する事務調査について　（庁舎建設特別委員長報告）
第６　同意第２号　北方町固定資産評価員の選任について　（町長提出）
第７　議案第27号　北方町行政財産の目的外使用にかかる使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について　（町長提出）
第８　議案第28号　工事請負契約の締結について（北方中学校エアコン設置工事）（町長提出）
第９　議案第29号　平成26年度北方町一般会計補正予算（第１号）を定めるについて　（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第９まで

出席議員　（10名）

１番	杉　本　真由美	２番	安　藤　哲　雄
３番	安　藤　　巖	４番	鈴　木　浩　之
５番	安　藤　浩　孝	６番	伊　藤　経　雄
７番	立　川　良　一	８番	戸　部　哲　哉
９番	井　野　勝　巳	10番	日　比　玲　子

欠席議員　（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町　　長	室　戸　英　夫	副　町　長	野　崎　眞　司
教　育　長	西　原　　朗	総 務 課 長	林　　賢　二
都市環境農政課技術調整監	窪　田　吉　泰	福祉健康課長	加　藤　章　司
税 務 課 長	渡　辺　雅　尚	上下水道課長	川　瀬　　豊
住民保険課長	山　田　　潤	収 納 課 長	臼　井　　誠
教 育 課 長	有　里　弘　幸	都市環境農政課長	奥　村　英　人
会 計 室 長	松　井　　敦	庁舎建設・防災担当課長	後　藤　　博

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	安　藤　ひとみ	議 会 書 記	恩　田　直　紀
議 会 書 記	平　川　　悟		

開会　午前９時42分

○議長（立川良一君）　おはようございます。

早いもので、もう夏至が過ぎ去りまして、梅雨の晴れ間にアジサイが大変鮮やかに咲いております。

６月定例会がきょうから開会ということになります。大変御苦労さまですけれども、よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第４回北方町議会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（立川良一君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、10番　日比玲子君、１番　杉本真由美を指名します。

日程第２　会期の決定

○議長（立川良一君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から６月27日までの４日間にしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君）　異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から６月27日までの４日間に決定をいたしました。

日程第３　諸般の報告

○議長（立川良一君）　日程第３、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、本巣消防事務組合議会、配付物の関係などの報告をいたさせます。

事務局長。

○議会事務局長（安藤ひとみ君）　３月定例会以後の報告をさせていただきます。

３月19日、４月16日、５月21日及び６月18日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、上水道事業会計、組合会計、委託会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りはないものと認められた旨の報告がありました。

次に、定期監査の結果についてであります。

５月８日と６月４日に行われました。

５月８日は、元気臨時交付金関連事業と定住奨励金交付事業について、計画的かつ効率的に行われているかの監査が行われました。

対象事項について、関係書類などの提出及び担当者から説明を求めて監査した結果、発注工事における工期や契約金額の変更が散見され、規約に基づく手続が不十分であり、十分なチェック体制を確立する必要がある。

防災公園整備工事は、発注者に書面で通知することなく年度末に１週間延期するなど、工期の延長が行われている。北方みなみ子ども館造成工事についても同様に、工期末直前に延期されている。事情によっては違約金の請求が必要との意見が提出されました。

６月４日は、平成25年度に執行された町委託業務について、契約書など関係書類は確実に整備されているか、委託した事業が適切に履行されたかどうか、実績報告書などで確認しているかの監査が行われました。

対象事項について、関係書類などの提出及び担当者から説明を求めて監査した結果、契約内容の明細や履行状況の確認が不十分であり、改善する必要がある。

公園・トイレの清掃管理や樹木剪定・伐採の履行状況については、受託者の報告を徴求しているのみで十分なチェックが実施されておらず、チェック表の作成により、適正に履行されているかどうかを確認する必要がある。

文化祭会場設営の委託については、会場図面は確認できるものの、費用算定がないなど、前年予算踏襲的であり、その他の委託料についても同様に散見されるので、積算根拠を明確にして契約する必要がある。

各種イベント委託料については、直接的に必要なものだけが計上され、そのイベントに付随する費用は別の委託料となっているので、舞台機構設備料などは加算して予算化すべきであるとの意見が提出されました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

３月26日、平成25年度第４回評議員会がふれあい福寿会館で開催されました。平成26年度の事業計画と予算について、原案のとおり可決されました。

６月２日、臨時総会及び平成26年度第１回評議員会がふれあい福寿会館で開催されました。初めに、役員の補欠選挙が行われ、会長に池田町議長の岩谷真海氏が選任されました。引き続き、平成26年度の行事などについて協議が行われました。

５月27日、28日、第39回町村議会議長・副議長研修会が東京メルパルクホールで開催され、立川良一議長、日比玲子副議長が出席されました。

次に、本巣消防事務組合についてであります。

６月13日、平成26年第２回本巣消防事務組合議会臨時会が開催されました。

議案第６号　火災予防条例の一部を改正する条例制定について、議案第７号　売買契約の締結

についてであります。契約の目的は消防ポンプ自動車の購入で、契約方法は指名競争入札、契約金額は3,110万4,000円で、同日可決されました。

次に、配付物の関係であります。

日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書を提出していただくことのお願い、地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について自治体独自での実態調査及び是正を求める陳情、地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について実態調査を要請する決議を求める陳情、農協改革に関する要請書、「手話言語法」制定を求める意見書の採択について、集団的自衛権及び農協改革案に関する意見書の採択についてと、庁舎建設特別委員会の報告書の写しを配付しておきました。

以上、報告をいたしました会議などの資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（立川良一君）　ただいま報告がありました中で、議会運営委員会で決まりました日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書を提出していただくことのお願いは総務教育常任委員会に、「手話言語法」制定を求める意見書の採択については厚生都市常任委員会に付託をしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君）　異議なしと認めます。したがって、日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書を提出していただくためのお願いは総務教育常任委員会に、「手話言語法」制定を求める意見書の採択については厚生都市常任委員会に審査を付託することに決定をいたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第４　行政報告

○議長（立川良一君）　日程第４、行政報告を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君）　おはようございます。

第４回の定例会が開催されました。議員の皆さん方におかれましては、何かと御多忙の折、全員の御出席をいただくことができましたことを厚く御礼を申し上げたいと思います。

それでは、命によりまして、私のほうから行政報告を申し上げたいと存じます。

まず１点は、平成26年第１回岐阜地域児童発達支援センター組合議会定例会の御報告でございます。

過ぐる３月28日14時から岐阜市役所において、申し上げた議会が開会をされたわけでございます。

まず議案第１号としては、平成26年度岐阜地域児童発達支援センター組合一般会計予算を定め

るについてでございました。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億2,905万7,000円と定めるものでございます。

歳入のうち款１分担金及び負担金につきましては7,402万2,000円を、款２使用料及び手数料として3,749万6,000円を、款３財産収入１万2,000円を、款４繰入金として1,060万円を、款５繰越金430万円を、諸収入として262万7,000円の、合計１億2,905万7,000円ということになっております。これに対する歳出につきましては、款１の議会費が35万3,000円、款２の総務費が2,895万4,000円、款３の民生費は9,625万円、款４の予備費が350万円でございまして、歳出合計は同様に１億2,905万7,000円でございます。

なお、歳入のうち57％余を占める分担金及び負担金のうち、運営費負担金としては5,175万2,000円で、その内訳は各市町による組合負担金が８市４町で1,789万2,000円でございました。利用者割負担金が3,386万円となっておるわけでございます。また、給付費負担金は2,227万円で、その内訳は障害児通所給付金として1,695万3,000円、障害児相談支援給付金として184万2,000円、保育所等訪問支援給付金を10万円、肢体不自由児通所医療費が337万5,000円であります。また、29％余になります使用料及び手数料は、民生使用料が3,743万3,000円で、内訳は利用者負担収入が175万5,000円、保険診療収入が3,124万2,000円、福祉医療助成収入が443万6,000円などでございます。

歳出のうち75％近くを占めます施設管理費は、人件関連費と需用費が主なものとなっております。

以上、若干の質疑がございましたけれども、全員一致で提案どおり決定をされたところでございます。

議案第２号は、岐阜地域児童発達支援センター組合議会議員等の報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございました。

従来、その他の非常勤職員の報酬は、組合の管理者がその都度予算の範囲内で定める額となっていたものを、月額84万6,000円を超えない範囲において規則で定めると改正されたものでございます。提案のとおり決定されました。

続いて、報告第１号でございます。平成25年度北方町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

この内容につきましては、過ぐる平成26年２月24日の臨時会においての補正予算で土木費と教育費が、平成26年３月６日の補正予算で総務費と民生費がそれぞれ繰越明許とされてお認めをいただいたところでございます。これによりまして、地方自治法第213条の規定により、翌年度に繰り越して使用する繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第２項の規定により別紙のとおりに御報告を申し上げるものでございます。

報告第２号でございます。平成25年度北方町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

これも同様に平成26年２月24日の臨時会において、補正としてお願いをした下水道費でござい

ますけれども、この明許のお認めをいただきましたので、申し上げましたように地方自治法第213条の規定により、翌年度において繰り越して使用する繰越明許費については、地方自治法施行令第146条第２項の規定によって別紙のとおり御報告を申し上げるものでございます。

以上で、私の行政報告を終わらせていただきます。

○議長（立川良一君）　これで行政報告を終わります。

日程第５　庁舎建設に関する事務調査について

○議長（立川良一君）　日程第５、庁舎建設に関する事務調査についてを議題といたします。

庁舎建設特別委員長の報告を求めます。

伊藤経雄君。

○庁舎建設特別委員長（伊藤経雄君）　それでは、おはようございます。

議長の命によりまして、委員会事務調査報告をさせていただきます。

１．庁舎建設に関する事務調査について。

上記調査について、平成26年４月９日、平成26年４月25日、平成26年５月23日に委員会を開催し調査を行ったので、会議規則第73条の規定により次のとおり報告します。

平成26年４月９日、１）庁舎各階の配置と議場について。庁舎各階の配置と議場について説明を受けた。議場の壁については、揖斐川町役場と関ケ原町役場の視察後に決定することとする。

平成26年４月25日、１）庁舎の視察。揖斐川町役場と関ケ原町役場の視察を行い、防災拠点としての庁舎と議場について説明を受けた。

平成26年５月23日、１）庁舎各階の配置変更点と議場について。４月９日以降の庁舎各階の配置変更点と議場について１案から４案までの説明を受けた。審議の結果、議場については２案で進めていくことを決定した。２）庁舎の空調について。庁舎の空調方式は電気式空冷ヒートポンプ方式を採用し、一部議場や会議室にはガスヒートポンプ方式を採用する計画の説明を受けた。

以上で報告を終わります。

○議長（立川良一君）　庁舎建設特別委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（立川良一君）　異議なしと認めます。委員長報告のとおり了承することに決定をしました。

日程第６　同意第２号

○議長（立川良一君）　日程第６、同意第２号　北方町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君）　それでは、同意第２号でございます。北方町固定資産評価員の選任につい

てでございます。

これにつきましては、前任者の廣瀬政則氏から辞任の申し出がございましたので、新たに固定資産評価員を選任する必要が生じたことによって行うものでございます。

選任をする者につきましては、木野村﨑司氏、生年月日は、昭和27年５月19日の62歳でございます。住所につきましては、岐阜県本巣郡北方町柱本３丁目40番地でございます。同人を固定資産評価員に選任をしたいので、議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（立川良一君）　これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（立川良一君）　質疑を終わります。

討論は省略します。

これから同意第２号　北方町固定資産評価員の選任についてを採決します。

本件は、これに同意することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君）　異議なしと認めます。したがって、同意第２号は同意することに決定をいたしました。

日程第７　議案第27号から日程第９　議案第29号まで

○議長（立川良一君）　日程第７、議案第27号から日程第９、議案第29号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君）　それでは、議案第27号から議案第29号について、一括して御提案を申し上げたいと存じます。

まず議案第27号でございます。北方町行政財産の目的外使用にかかる使用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

これは、御案内のとおり消費税法の一部改正が行われましたことによりまして、その相当部分を使用料として徴収をするというふうに改正を行うものでございます。

議案第28号　工事請負契約の締結について（北方中学校エアコン設置工事）でございます。

北方中学校のエアコン設置工事を行うにつきまして、その工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第１項第５号及び北方町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定によって議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、申し上げましたとおり北方中学校エアコン設置工事についてでございます。契約の方法は、指名競争入札を採用させていただきました。その結果、契約の金額は7,668万円となりました。工期は、本契約締結の日から平成26年11月28日までとするものでございます。契約

の相手方につきましては、岐阜県岐阜市正木169番地の２、株式会社ダイワテクノ、代表取締役社長　廣川重幸と契約を行おうとするものでございます。よろしくお願いをいたします。

次に、議案第29号でございます。平成成26年度北方町一般会計補正予算（第１号）について、議決を求めるものでございます。

歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ494万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億6,294万9,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、それぞれの科目ごとに、総務費、民生費、衛生費、消防費、教育費というものでございますが、資料の配付が行われておりますので、細目については省略をさせていただきますが、よろしく御審議をいただきまして、適切な御決定をいただきますようにお願いを申し上げます。

○議長（立川良一君）　提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにしたいと思います。

○議長（立川良一君）　お諮りします。議案調査のため、明25日を休会とし、本日はこれで散会したいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君）　御異議なしと認めます。したがって、明25日を休会とすることとし、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

第２日は26日午前９時30分から本会議を開くことにいたします。

本日はこれで終了いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

散会　午前10時08分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成26年６月24日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員